

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府福知山市大江町千原小字江口1131番地の13

名 称 有限会社将楽産業  
代表取締役 新井 和幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁坂 吉伸



許 可 の 年 月 日 令和 4年 6月 6日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 9年 6月 5日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- |             |          |
|-------------|----------|
| 1) 燃え殻      | 7) 金属くず  |
| 2) 汚泥       | 8) ガラスくず |
| 3) 廃プラスチック類 | 9) 鋳さい   |
| 4) 紙くず      | 10) がれき類 |
| 5) 木くず      | 11) ばいじん |
| 6) 繊維くず     |          |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるもの

- 1) 2) 11)

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの

- 3) 8) 10)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設  
なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況  
なし

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無